訪問看護医療 DX 情報活用加算に伴う掲示について

2024 年診療報酬改定に伴い、当ステーションは、地方厚生局長等に届け出た訪問看護ステーションの看護師等(准看護師を除く)が、オンライン資格確認によって利用者の診療情報や薬剤情報等を取得した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。これにより訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

令和7年6月1日より算定 訪問看護医療 DX 情報活用加算 50円/月額

これに関係する施設基準は以下の通りです。

- 1) 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令に規定する電子情報組織の使用によるオンライン請求を行っていること。
- 2) マイナンバーを用いたオンライン資格確認を行う体制を整えていること。
- 3) 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実現するための十分な情報を取得し、及び 活用して訪問看護を行うことについて、当該当訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。
- 4) 3)の掲示事項について、ウェブサイトに掲示していること。

医療 DX を通じた質の高い医療の提供にご理解とご協力をお願いいたします。

2025年6月

伊丹市訪問看護ステーション 管理者 山中 千夏子



とっても 簡単!

マイナンバーカ

在宅医療版



፟ፇ同意の確認

診療・服薬・健診情報の 利用について確認してください。



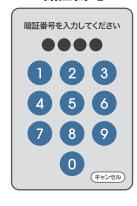




2 本人確認

4ケタの暗証番号を入力してください。

暗証番号







資格確認

マイナンバーカードを 読み取らせてください。





確認完了



カードをご利用ください

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。





